

会議	世田谷区福祉有償運送運営協議会 (平成 25 年度第 2 回)		日時	平成 26 年 2 月 7 日 (金) 13 時 30 分～15 時 10 分	
			会場	世田谷区立厚生会館 2 階集会室	
協議会委員	出席者	木村 (世田谷区重症心身障害児 (者)を守る会) 隅 (NPO 法人 ヒューマンハーバー世田谷) 宮城 (NPO 法人 世田谷ミニキャブ区民の会) 齋藤 (世田谷ケアマネジャー連絡会)	説明者	山本 (NPO 法人 国際福祉環境推進機構) 櫻井 (NPO 法人 ハートフルかみんぐ)	
		吉田 (さくら介護タクシー) 川上 (荏原交通株式会社) 石毛 (関東運輸局東京運輸支局輸送担当運輸企画専門官) 伊藤 (世田谷区保健福祉部計画調整課長) 工藤 (世田谷区交通政策担当部交通政策課長) 成田 (世田谷区保健福祉部障害者地域生活課長) 会長		羽石・鬼塚 (NPO 法人 ハンディキャブを走らせる会)	
	欠席者	小佐野 (NPO 法人 自立の家) 山下 (関東旅客自動車交通労働組合連合会東京地方連合会) 瓜生 (世田谷区地域福祉部高齢福祉課長)	事務局	林・加納・雨宮・中島	
		10 名			2 名
		3 名			4 名
					出席者合計 18 名

1. 開会 (会長)

【成田会長】平成 25 年度第 2 回世田谷区福祉有償運送運営協議会を始める。本日はお忙しいところ皆様にお集まりいただきお礼を申し上げる。次第に記載のあるとおり、2 法人の更新の書類を一式送付している。委員は 13 名で構成されるが、今回は 3 名の欠席で、過半数以上の出席があるため本会は成立となる。要綱第 5 条により、障害者地域生活課長が会長として議事を行うのでご了承いただきたい。

福祉有償運送運営協議会は、「地域での福祉有償運送の必要性」や「旅客から収受する対価その他福祉有償運送の適正な運営の確保のために必要となる事項」を協議するものである。本日は、更新登録の 2 法人の協議をさせていただきたい。その内 1 法人については、運賃の改定も合わせて協議となる。協議会についてはそれぞれの立場からのご意見をお聞かせいただきたいと考えている。

2. 傍聴の確認・個人情報の取扱い

【成田会長】本協議会は公開であり、会場内後方に傍聴席を設けている。傍聴者の写真撮影、録音は禁止とする。また、議事の妨げになるような場合には退場させる場合がある。事務局は、議事録作成のため会議を録音させていただきたくがご了承いただきたい。議事録については、委員の個人名を入れたものを記録として残し、区ホームページ等での公開となるので、この点についても予めご了承いただきたい。本日の資料内容について後ほど事務局から説明するが、更新登録の書類一式は運転免許証の写し等の個人情報が含まれるため協議終了後、事務局が回収するので机の上に置いたままにさせていただきたい。その他の資

料はお持ち帰りいただいて差し支えない。それでは、次第に沿って進めさせていただく。まず始め資料の確認を事務局からさせていただく。

【事務局 林】事前に送付した資料及び本日机上に配布した資料を確認させていただく。事前に送付している資料について、本日お持ちでない委員がいたら事務局からお渡しするのでおっしゃっていただきたい。

(資料の確認 省略)

【成田会長】それでは、次第に沿って世田谷区における福祉有償運送の必要性についての説明を事務局から案内させていただく。

3. 世田谷区における福祉有償運送の必要性について

【事務局 林】国土交通省の運営協議会に関する考え方の通知が資料についている。今回改めて考え方の確認をさせていただく。通知は運営協議会の設置及び運営に関する内容である。ガイドラインにおける目的は過疎地有償運送及び福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他の自家用有償旅客運送を実施するに当たり必要となる事項を協議するため設置する。運営協議会は、過疎地有償運送及び福祉有償運送が地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保し、地域福祉の向上に寄与するよう自家用有償旅客運送者に必要な指導・助言を行うよう努めるものとする。協議を行うに当たっての具体的指針については(1) NPO等による自家用有償旅客運送の必要性(2) 運送の区域(3) 旅客から収受する対価(4) 運送しようとする旅客の範囲(5) その他必要と認められる措置と(1)から(5)の内容が協議事項となっている。ガイドラインについては以上である。

次に、資料1の内容は前回8月に配付した資料と同じものになっている。細かい説明は省くが、世田谷区の概要についてだが、65歳以上の高齢者の割合は19.46%で、介護保険の認定者数は合計3万2939人で、このうち要介護度3から5の人数は1万2347人で福祉有償運送や福祉タクシーを利用されるような方となり予約料・迎車料補助券、ストレッチャー補助券の支給対象者の人数である。障害手帳の所持者の推移だが、手帳所持者が年々増えている状況である。

続いて移動困難者の輸送の状況であるが、福祉タクシー券の平成24年度の実績は、登録者数が8399人でその前の年度に比べて160人増えている。タクシー券を使える事業者が119事業者である。世田谷区内に事業所を持つ介護タクシーで世田谷区と契約している事業者は平成25年4月現在39事業者で登録台数は117台である。福祉有償運送の状況について7団体の実績であるが、車両台数は36台で24年度のトリップ数は27,445件である。

トリップの需要は34万5072件が見込まれるが供給は23万8546件になる。先ほどの需要と供給を見るとその差が10万トリップ程不足している。世田谷区においては今後も引き続き福祉有償運送の役割があると確認している。以上、福祉有償運送の必要性の説明を終らせていただく。

【成田会長】事務局から世田谷区の福祉有償運送の必要性について説明させていただいた。障害者や高齢者の移送については、引き続き福祉有償運送が果たす役割があるということをご理解いただきたい。

4. 更新の協議

【成田会長】それでは、2法人の協議事項がある。協議の順番は先に「国際福祉環境推進

機構」の協議をさせていただく。法人の代表者の方は説明者の席にお願いする。協議の前に事務局から法人の申請書類の内容や確認状況について説明させていただく。その後法人の代表者から、法人の概要や料金について説明をお願いする。委員の皆様は、事前にお配りしている資料をご覧ください。

NPO 法人 国際福祉環境推進機構

【事務局 林】事務局より概要について、資料2の法人の福祉有償運送事業の要件確認表、資料3の法人の利用料金と運行実績に沿って説明させていただく。最初に資料2の福祉有償運送事業の要件確認表をご覧ください。所在地は世田谷区野沢である。期間は平成26年5月21日まで、運送の区域は世田谷区を発着とする区域である。使用車両については、法人所有の車が3台で内訳は車いす車が2台と回転シート車1台である。運送しようとする旅客の範囲は区分ごとに平成25年12月現在で身体障害者18名、要介護認定者47名、要支援認定者7名、その他の障害の方は8名で合計80名の会員数である。利用料金について算出方法は出庫から降車まで、基本料金が1時間1,000円で以後15分毎に250円、距離1キロ60円の設定である。運転者は4名で内訳は第二種免許所持者が1名、第一種免許所持者が3名で、セダン車はなし。平成24年度の実績は運行実利用人数は31人、トリップ数は2,014トリップで区からの補助金が出ている。続いて国際福祉環境推進機構の更新資料を確認する。自家用有償旅客運送の更新登録の申請書、次ぎに定款、法人の履歴事項全部証明書、役員名簿、宣誓書となる。宣誓書は道路運送法第79条の4第1号から第4号の該当になっていないという宣誓書になる。続いて、法人所有3台の車検証、運転者就任承諾書兼予定運転者名簿と運転免許証の写し、名簿の3番目の方は更新継続しないと法人より連絡があり実際の手続きの際は削除し正式な書類で提出する。続いて運転者台帳、二種免許所持の方は講習の必要がないため講習の修了証はついていない。運行管理の責任者就任承諾書が付いている。運行管理の体制等を記載した書類、自動車の保険証券は対人対物の保障が無制限となっている。法人のパンフレット、料金表、会員名簿は一部指名住所を伏せている。最初の資料の綴りに戻り資料3の各法人の利用料金と運行実績の資料である。料金について、国際福祉環境推進機構はの算出方法は出庫から降車まで、利用料金の主なものは1時間1,000円で、1キロ60円である。加算については1キロ60円と15分毎250円。平成25年12月の運行実績を提出してもらい1ヶ月の平均を出している。平均の実車時間が22分、出庫から帰庫までの時間が66分、実車距離が7.2キロ、出庫から帰庫までの距離が12.9キロ、利用料金の平均は1,454円。利用料金は運送の対価だけになっている。福祉有償運送ではタクシー料金の2分の1の範囲内となっているため、平均を出して比較する。タクシー運賃時間制では4,550円であり、国際福祉環境推進機構の平均1,454円、60分換算にすると1,322円でタクシー運賃のおおむね半分の範囲内であることを確認している。以上、事務局より説明を終了する。

【成田会長】事務局から法人の概要や更新書類の説明が終わり、引き続き法人の代表者より法人の概要と更新申請資料や補足説明があればご説明願いたい。

【山本】世田谷区の野沢で運行している国際福祉環境推進機構の代表で山本です。本日はありがとうございます。先般説明のあったとおり、車両3台で運行を行っている。今後利用者が増えたからといって車両を増やすかということは理事会で賛成されていない。何故かということ運送対価が安いので、車両を増やしても会員をどこまで搬送するのか全部算出

して、車5台にふやして運転手の補充をしても、利用料金が出庫から降車のため運営が難しい。現在会員が80名で今後会員が100名になったら1台増やしても良いかと思っている。燃料代も上がっていて、利用料金も出庫から帰庫までにすることも検討したが、料金改定はせず現在のままで運行することとした。当面3台の車両で運行を行う。その他、1名の運転手が70歳になり家族の要望もあり運転免許証の更新をしないことになり、有償運送の更新からはずすことにした。元々運転手の年齢も35歳から70歳までと考えていたので、この機会に協力運転手の資格が無くなりお疲れ様でしたと言った。本人はゴールド免許であったが視力もだいぶ落ちて来たしご家族からの強い希望もあり、免許証の更新をしないことになった。前回と同じ内容とともに料金に変更は無い。困ったことが一つあり、シルバー情報に法人の情報掲載をしているが今日明日急に走れるかどうかの問い合わせがあり会員登録制であることの説明をして、当日依頼者のところに行くタクシー代わりに使われることがある。障害手帳を持っているかどうかを最初の段階でどこまで確認を行うのかという点が困っていることである。以上説明を終わらせていただく。

【成田会長】それでは協議に入るが、事務局からの説明と法人からの説明があり質問等あれば発言いただきたい。

【工藤委員】直接更新には関係ないかもしれないが、今の説明の最後の部分で障害手帳の悪用というか障害手帳を確認しなくても運用上各団体の判断となるのか。要件の確認を行っているのか。

【山本】その他の障害の方もいる。要介護、要支援以外、高次脳機能障害や神経の難病の方、申請中でまだ要介護・要支援の認定がでる前の方、がん手術後に歩けない方もいる。そのような方を含めてその他にしている。乗る時に障害手帳を見せてくれる方もいる。必ず初めての申し込みの方は電話で事前に聞いている。要介護や要支援の認定を受けているのか、現在申請中なのか。また透析を受けている方は障害手帳1級を持っていることは分かるので詳細を聞かなくても分かることもある。手帳を見せてくれる人もいるし、見せたくない人は役所に確認してくれと言われることもある。

【工藤委員】どこまで掘り下げて確認するかということは実際難しいところもあるでしょう。

【山本】信用するしかない。以前利用された方の中に車いすは用意してあったが話しを聞いてみると健常者という方がタクシー代わりで利用された。必ず全部手帳を提示させるのか、義務付けられるのか。全員の手帳までは確認していない。単発で入る場合はほとんどがケアマネージャーか家族からの依頼なので、現地に到着し乗車する前に台帳に記載していただいてそこで確認している。

【工藤委員】今後の課題と思われる。

【川上委員】今の問題だが、会員制になっているのだから事前に登録して会員になってから事業を行うほうが良い。今日の明日という内容は断るべきではないだろうか。

【山本】突発的に、どこも運行が無くてどうしても行きたいと言った場合は手帳を見せてくださいと言わなければならないのか。

【川上委員】基本的にはそのスタンスでやるしかない。まずは事前に会員登録をしていただくのが原則である。悩ましいところではあるが、原則を持って事業を行うことが大切なのではないかと。原則を持って行わないと済し崩しになる。

【山本】個人的には具合の悪い人であれば行ってあげたいと思っている。

【川上委員】気持ちは理解するし、誰しものが手を貸してあげたいと思うところであるが、かえって悪用する人が増えてくることになるのではないだろうか。皆さんの活動を制限することになる。

【宮城委員】特定非営利活動法人は会員でないと車を出せないでしょう。ですからその場合は会員になってから車を出すのが原則ではないか。私どもも明日という依頼の電話も入ってくるがその場合も会員になってから登録をしてから車を出す。それがNPOだと思っている。

【山本】タクシーもどこも無いという相談があった場合は断るべきなのか。

【宮城委員】原則は断る以外無いでしょう。

【成田会長】原則ルールをしっかりと守るということであらかじめ会員になってからの利用という点でお願いしたい。それ以外に委員より意見がある場合は発言をお願いしたい。異議が無ければ、国際福祉環境推進機構の協議が調ったということによろしいか。

《委員：異議なし》

NPO 法人 ハートフルかみんぐ

【成田会長】次に、ハートフルかみんぐの代表の方は説明座席の方をお願いする。最初に事務局より実績等について説明させていただく。

【事務局 林】ハートフルかみんぐの説明させていただく。資料2の福祉有償運送事業の要件確認表をご覧いただきたい。所在地は世田谷区成城である。ハートフルかみんぐの期間は平成26年5月15日まで、運送の区域は世田谷区を発着とする区域である。使用車両については、法人所有の車が6台、内訳は寝台車が1台、車いす車が4台、兼用車が1台である。運送しようとする旅客の範囲は平成25年12月現在で身体障害者69名、要介護認定者199名、要支援認定者11名、その他の障害者64名で計343名の会員である。料金の算出は出庫から帰庫まで、時間は30分500円、15分毎250円、1キロ60円。運転者は5名で内訳は第二種免許所持者が3名、第一種免許所持者が2名で、セダン車無し。2級ヘルパーの方が2名である。平成24年度の実績だが、実利用人数164人、4024トリップ、区の補助金交付がある。事前に送付している法人の更新申請書類については書類を順に見ていただきたい。自家用有償旅客運送の更新登録の申請書、次ぎに定款、法人の履歴事項全部証明書、役員名簿があり、宣誓書、運転者就任承諾書兼予定運転者名簿が付いている。資料では6名の名簿だが、1名は福祉有償運送の講習を受けて要件を満たしてから申請の予定であったが講習を受講出来なかったため、実際の更新の際に5名の名簿になる。運転免許証の写し、運転者台帳、運転手の方の講習の修了証。運行管理の責任者就任承諾書が付いている。運行車両が5台以上のため運行管理者責任者の方の修了証の写し。343名の会員名簿と会員の内訳表、6台分の自動車の車検証と保険証券と続いている。利用料金表、安全な運転の確認のための様式、日報、事故・苦情の報告様式などが付いている。最後に料金改定の資料がついている。今回は更新と料金改定の協議になり、後で詳細については法人からの説明もお願いする。資料3の各法人の利用料金と運行実績を確認する。料金の算出方法は出庫から帰庫まで、基本料金は30分500円、1キロ60円である。平成25年12月の運行実績を提出してもらい平均を出している。実車時間は20分、出庫から帰庫までの時間は62分、実車の距離が5.2キロ、出庫から帰庫の距離が12.5キロ、利用料金の

1,719円である。62分1,719円で60分換算すると1,664円となる。先ほどと同様にタクシー運賃と比較して概ね2分の1になっている。料金改定をした場合どのようになるのか、現行と変更後の料金を比較する。距離の1キロ60円を1キロ70円に10円アップする。時間の30分500円は変更しない。平均値では現行利用料金62分で1,719円だが、変更後を試算すると1,840円になる。改定後もタクシー運賃のおおよそ2分の1の範囲内であると確認している。後ほど法人からの説明を受けて協議いただきたい。以上で事務局より説明を終わらせていただく。

【成田会長】引き続き法人の代表者より法人の概要と更新申請資料や補足説明があればご説明願いたい。

【櫻井】先ほど説明のあった資料2であるが、24年度は4,024トリップで、23年度に比べてトリップ数が落ちている。今年度も3,500トリップの予想である。ここ数年トリップ数が減少している状況である。従来トリップ数の半分以上を占めていたのは人工透析の方の利用であったが、透析の方の利用が著しく減少している。人工透析の方は利用されると月間26トリップ、年間300トリップ以上になる。お一人いなくなると300トリップ下がってしまう。人工透析の方は現在会員では2名で、前々年度は8名利用していた。これだけでもトリップ数の差が出ている。最近、人工透析を行う病院が送迎サービスを行うようになり、患者のサービス向上という利便性はあるが逆に病院側で囲い込みをしている状況である。利用者にとっては通院手段の利便性があり、NPOからすると利用者の減少になっている。トリップ数が減少の状況を見ているだけではなく、現状は通院・リハビリでの利用が増えている。また社会参加での利用も増えている。トリップ数は今後回復傾向になると思われる。しかし会の収支という点で厳しいものがある。運転者は有償ボランティアで、報酬は月額5万円から7万円平均である。生活の支えにはならない。年金受給者の労働として支えられている。運転手の年齢は60代以上がほとんどで50代は一部である。50代で10万円以下の報酬で家族がいる方は携われない。これ以上のトリップ数の減少は会の基盤が崩れることにもなりかねない。資料3で会の利用平均単価1,719円となっている。従前1,600円平均であった。実車距離が増加している。社会参加での利用が増えている。人工透析の方の通院だと距離が短かった。長い距離で利用いただくことでトリップ数は減少している。長く乗れば乗るほどタクシー料金との開きが出てくるので利用者に浸透してきている。ガソリン代が平成18年当時は1リッターあたり110円だったが、今般150円以上になっている。利用者収入に占める割合が増えている状況である。従来1キロ60円であったものを1キロ70円に変更し、利用料平均1,700円が1,800円くらいになり利用者の負担は増えるがなんとかお願いしたいと考えている。

【成田会長】それではご意見を伺うが、今回は更新と料金改定と2つ項目がある。まず更新について次に料金改定について委員の方よりご発言いただきたい。

【伊藤委員】資料の中で、身体状況の会員数の内訳を見ると精神障害者の方も登録されている。運転手の方で精神障害の方に対する研修を受けた記録も無いしヘルパーの方であれば分かることもあるかもしれないが、今までだったら断っていたということがあるのか。今後も積極的に登録されていくのか、区の研修を活用していただくことも出来ると思うが会員の方に対してどのように考えているのかお聞かせ願いたい。

【櫻井】会員の方は要介護者が一番多い。精神障害者の方は重複の方が多い。要介護の年齢までにはなっていない特別支援学校卒業生の方や生活介護通所施設に通っているような

方である。精神障害を合わせ持っている方が多い。経験上では精神障害2級の方だと、事前の聞き取りを行い付き添いがいないと車内でパニックになることも想定される。その場合運転手は社会福祉士の有資格者が乗務することも行っている。資料にはついていないが運転協力者の中に1名いる。親やケースワーカーからの依頼があり対応を話す。認知症の方と対応は似ていることもある。特に問題がなければ若い方でも対応して行きたい。

【伊藤委員】社会福祉士の方であれば予想が出来るし、事前のヒアリングでも状況をつかめる。そういう方の中でも困っている方もいるでしょうし、社会参加もされたいと考えているでしょう。今後も引き続きお願いしたい。

【斎藤委員】利用者の個人情報ほどのくらいのことまでわかるのでしょうか。

【櫻井】入会申込で手帳の有無でしょうか。

【斎藤委員】一般的に精神疾患の方もいるでしょうから、細かいところで病気の情報等は聞いているのでしょうか。

【櫻井】事前にケースワーカーや家族からの申し込みなので、聞き取りの状況を記入する。

【斎藤委員】台帳みたいなものに記入するのか。私たちはアセスメントをする。

【櫻井】アセスメントほど詳細のものではない。精神障害であれば何級とか、病名や行動障害があれば車外に飛び出す心配が無いか我々が一番知りたいところである。付き添いがあるのかいないのか。それ以上は聞いても意味が無いことですから。

【斎藤委員】事故につながるといけないことなので、私もデイホームの車を運転することがあり、認知症の方は開けてしまうことがあるので後ろのドアも開かないようしている。運転手と利用者では不安で日々慎重に運転している。私は介護の仕事だが、運転手はヘルパー2級か運転の免許になるが、対応の仕方がひとつ間違えると事故につながることもあるのではないかと心配である。

【櫻井】配車責任者である私が配車しているが、どの運転手に依頼するかどうか決めている。初めて利用する精神障害者や認知症の方の場合は必ず1対1での乗務はしないようにしている。介助者に付き添ってもらうなど対応している。有資格者や経験者の乗務を検討する。

【斎藤委員】安全面優先ですね。ご家族に付き添ってもらうなり、いろいろな事故もあるので注意してもらいたい。

【成田会長】異議が無ければ協議が調ったということでよろしいでしょうか。

《委員：異議なし》

【成田会長】それではもう1件、料金改定の内容について協議させていただく。まず、事務局より説明をさせていただく。

【事務局 林】先ほど最後のほうで説明した内容のとおり、資料3の法人の利用料金と運行実績について1キロ60円を70円に10円アップの料金改定である。タクシー平均料金の概ね2分の1の範囲内で確認した内容である。以上で事務局より説明を終了させていただく。

【成田会長】それでは法人より補足説明等あればお願いする。

【櫻井】私も提出した資料の最後に料金改定のお願いの文書がついている。平成23年度の事業収入に占めるガソリ代の割合は約11パーセント、平成24年度は12.2パーセント、今年度上期では約14パーセントとガソリン代の占める割合が増えている。不本意ながらここで料金を改定させていただき、会の運営を改善させていただきたい。4月からは消費税が上がり、結果ガソリン代に反映されるかどうかまではわからない。事業収入は1千万円

未満で利用者からの消費税はかからない。

【成田会長】この料金改定について何かご質問はないか。

【伊藤委員】事務局に質問したい。資料3を見ると国際福祉環境推進機構と比べて料金体系が似ているので比べて見てしまう。実車時間や出庫帰庫の時間、距離を比べてしまうと距離も長いし時間もかかっているのに利用料金の平均が安くなっているのは何故なのか。

【事務局】料金の計算が、国際福祉環境推進機構の場合は出庫から降車まで。利用者が車を降りた時点での計算になり、平均乗車は同じようでも利用料金が違う。

【伊藤委員】同じ基準で計算ではなく、法人により計算が違うという点で了解した。

【成田会長】他に質問が無ければ、協議が整ったということによろしいでしょうか。

《委員：異議なし》

5. 情報提供

【成田会長】国土交通省東京運輸支局石毛様より情報提供ということで、自家用有償旅客運送の実施に係る事務権限等委譲の経緯・現状についてご発言をお願いします。

【石毛委員】手元の自家用有償旅客運送の実施に係る事務権限等の委譲の資料をご覧いただきたい。現在、自家用有償旅客運送の仕組みとしては運営協議会の協議を経て、東京運輸支局に申請をして要件を満たせば登録という流れになっている。地方分権の検討の中で、この自家用有償旅客運送についても議論されて来た経緯がある。検討の結論が出て方向性が示されたその内容は、自家用有償旅客運送の事務権限の担い手は市区町村が相応しく、希望する市区町村を基本とする。財政状況を含め事務執行上の体制等から事務権限委譲を希望しない市区町村が出てくることも考えられる。このような市区町村に対しては委譲を受けやすくするための環境整備の体制を整え、事務権限委譲の促進を図る。事務権限委譲を希望しない市区町村の区域については、市町村とともに住民の暮らし全般を担う都道府県が市区町村に変わって役割を果たすことも考えられる。このため、事務権限委譲を希望しない区域であれば都道府県にも委譲すべきである。このような内容の報告書が出て、具体的にどのようなかたちで希望するところへ委譲するのか国土交通省で検討している最中である。まだ具体的にどのように委譲するのか方法等が出されていないが、ひとつの方向性が出たので参考までに情報提供をさせていただいた。今後具体的な内容が示されたら、運営協議会の開催機会を捉えて皆様に伝えて行きたいと考えている。以上である。

【成田会長】今お話いただいたとおり地域交通部会の報告書で見直しの方向性が出て、今後具体的に動きが出てくる。またその報告を受けて検討というかたちになると思われる。

6. 意見交換

【成田会長】それでは、委員の皆様からそれぞれの立場で自由にご意見をいただきたい。

【隅委員】先ほどガソリン代の値上げが出ていた。私どもも3年前に1キロ150円を180円に変更したいと協議に出したが却下され、現在同じ金額で運営している。今後同様の問題が必ず出てくる。昨年度1団体が赤字をだして有償運送を止めている。皆さんもすれすれのところで運営している。また9月に私どもも更新の協議の予定である。経費の値上げをしないとどうにもならない事態になっている。駐車場も世田谷区野沢で1台3万円、4月から車5台の予定では駐車場代だけでも大変な金額になる。国際福祉環境推進機構の協議の際にも話しが出ていたが台数を増やせば経費がかかってくることもわかっている。人

工透析の患者は病院に行く時間がだいたい同じで8時30分に5台車出しても足りないし、迎え行く時も足りなくなる。昼間は2台か3台でも足りる。利用者に迷惑をかけられないので、他の団体に紹介している状況である。

【成田会長】経営上厳しい状況の話であったが、他にも同じ状況かと思われるが他の方はどうか。

【川上委員】タクシーは同一地域同一料金で運行している。料金の改定は簡単に出来ない。今回の協議では1団体の方は料金の値上げ、1団体は据え置きで、どちらが良いのか、同一地域同一料金がいいのか難しい問題もある。

【斎藤委員】私どもはデイホームをやっている同じようにガソリン代が高騰している。介護報酬しか入ってこないで、そこから支払いをする。タクシーはもっと大変と思うが、相当ガソリン代は出ているが現状厳しい状況である。

【宮城委員】ガソリン代は安いところを探し歩いている。いつも値上げになる時は、環状8号線にあるガソリンスタンドに行く。そこで5万円のプリペイドカードを購入すると3円引きか4円引きになる。先に先行投資になるが何とかやっている。今が限界ではないだろうか。160円になったら苦しい。

【斎藤委員】10年前の車より燃費がかからなくなっている。非常に助かっている。

【宮城委員】車いす2台積載出来る車だと日産キャラバンとトヨタハイエースしかない。キロ当たり4キロか5キロである。安いところを探しているのが現状である。区からの補助金には対象経費と対象外経費に分けられる。対象経費は保険料や車庫料などは対象経費になる。ガソリン代は対象外である。消費税は上がった時にどの程度まで負担がかかってくるかどうか、来期の予算を組みながら悩んでいる状況である。一概に利用者に値上げでは、利用者の方も消費税が上がり年金が切り下げられて物価が上がっている現状でお互い苦しみながらいけないかと考えている。ここでは経費の節減にものすごく努めているのが現状である。

【隅委員】後は担い手の問題で、ドライバーが不足している。以前は年金生活をしながら移送事業でもお手伝いをして、貰った対価で飲めれば良いと考えている人がかなりいた。しかし、現在ではそのようなドライバーはいない。職安で募集をかけようとした時も1日何件、1日いくらと固定の金額にしないと行けないと言われた。誰かを移送したらその対価の70パーセントや60パーセントを運転手に支払いしている。何人か来たが基本的に10万円ぐらいないと出来ないと言った。移送事業で10万円やるとしたら毎日運行で延べ5人か6人くらい利用者の移送をしないと、とても10万円にはならない。ガソリン代も大変だが、担い手の点も大変である。

【成田会長】燃料代、駐車料金、維持管理の経費、人材不足の件、厳しい状況の話が出た。今後も同様の課題は変わらないと思う。今後も皆さんと話しをしながら、また今年更新の法人もあり7月くらいに協議の予定である。ガソリン代の動向や消費税が上がるため気になる状況である。乗り切れる方法について皆さんのとも一緒に考えて行きたい。

本日の協議は滞りなく整ったということで感謝申し上げます。次回の運営協議会は7月くらいを予定している。近くなったらまたご案内をお送りする。これにて本日の運営協議会を終了とさせていただきます。

<閉会> 15:10 終了